

職場の環境改善のための 補助金制度のご申請 よくあるご質問

迅速な補助金のお支払い手続きをさせていただくため、補助金制度をご利用される皆さまには、設置、購入、実施の前に「申請手続きのご案内」(図1)および「補助金規程 別表」(図3)のご確認をお願いしております。ホームページからダウンロード、または郵送でお取り寄せください。ご申請にあたり、よくいただくご質問を下記にまとめました。

<p>Q1 ☺</p>	<p>「安全衛生設備等設置補助金」における補助の対象となる設備を教えてください。</p>	<p>対象となる設備等はエアコン、脚立など全部で36品目あります。ただし、職場に設置するもの、職場の人員が使用するものに限ります。設備には条件等がありますので、必ず「補助金規程 別表」(図3)にてご確認ください。</p>
<p>Q2 🕒</p>	<p>補助金の申請書類はいつまでに提出すればいいですか？</p>	<p>申請期限は設置、購入、実施の翌日から起算して180日以内です。この期間にあんしん財団が受付した申請書が対象となります。 ※申請期限を過ぎますと補助金をお支払いすることができなくなります。お早めの申請をお願いします。</p>
<p>Q3 💻</p>	<p>補助金申請書の入手方法は？</p>	<p>あんしん財団のホームページからダウンロードできます。 ※下記ダイヤルで郵送も承ります。</p>
<p>Q4 📄</p>	<p>申請には何が必要ですか？また、注意する点はありますか？ ※ご申請の種類ごとに提出書類が異なります。詳しくは「申請手続きのご案内」(図1)をご確認ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「安全衛生設備等設置補助金」では領収書(写)(図2)・明細書(写)をご用意ください。・カタログ等が必要な場合もあります。 ●宛名はどちらもあんしん財団の登録会員名です。 法人⇒法人事業所名 個人⇒屋号または代表者フルネーム ●領収書と明細書は金額が一致しているものが必要です(会計ソフトは不可)。 ●明細書には設備の「メーカー・品番・単価・個数」等の記載が必要です。 【ご注意ください】 (1)すべてのお支払い方法において、支払者、受取り(領収)者の記載がある書類が必要です。 (2)オークションサイトやフリマアプリでは、多くの場合で(1)をご用意いただけず、補助のお手続きができません。
<p>Q5 📬</p>	<p>申請書提出後の手続きの流れを教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●申請日(申請書類受付日)に対応する会費振替確認と、書類の確認(審査)を行います。 ●標準申請手続期間(申請書類の受付から補助金お支払いまでの目安)は約1~3か月です。 ●補助金のお支払いは月1回です(毎月25日)。 あんしん財団の会費振替口座へお振込みいたします。

●設置、購入、実施の前にホームページから各種申請書をダウンロードいただき、必要書類をお取り揃えください。

図1 申請手続きのご案内 (全8ページ。表紙より抜粋)

図2 領収書記載例(「申請手続きのご案内」4ページより抜粋)

図3 職場の環境改善のための補助金規程 別表(一部抜粋)

職場の環境改善のための補助金専用ダイヤル

通話料 無料 **0120-512-511** お手続き番号 **1**

電話番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00~17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)